

ハーモニー

Harmony

第45号 2007年12月17日発行

日本養護教諭教育学会

Japanese Association of Yogo Teacher Education

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-8542

刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教育講座
後藤研究室

TEL&FAX 0566-26-2491

振替口座：00880-8-86414

<http://www.yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp>

目次

第15回学術集会（札幌）の報告	2
第15回学術集会を終えて	2
第15回学術集会参加者の声	2
第15回学術集会アンケート結果	4
第15回学術集会プレコンGRES報告	
（1）「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集〈第一版〉」 に関する意見交流	5
（2）「養護教諭をめぐる現代的課題」	5
中央教育審議会スポーツ・青少年分科会「学校健康・安全部会」 の審議経過報告に対するパブリックコメントについて	6
2007年度総会報告（速報）	7
2008年度研究助成金申請者の募集について	8
事務局より	8
編集後記	8

第15回学術集会（札幌）の報告

学会長 津村直子
(北海道教育大学)

例年より暖かく紅葉にはまだ早い札幌で、10月6日～7日に第15回学術集会の日程を無事終えることが出来ましたことをご報告し、心よりお礼を申し上げます。

北海道で初めての学術集会でしたので、北海道・札幌市の教育委員会、養護教員会等の全面的なご後援をいただきまして、北海道の養護教諭の皆様方に何度もお誘いの文書を配布させていただきました。

おかげさまで312人のご参会をいただき、シンポジウムが充実していて学びが多かった、興味深い内容が多く現場に戻ってから活かしていきたい、環境のよい所で学ぶことができた、懇親会の企画がよかった等のおほめの言葉をいただきましたが、初日のプレコングレスの位置づけ、ワークショップの人数制限等に貴重なご意見もいただきました。

養護教諭の専門性を支える研究能力や実践力を原点にもどって見つめてみようという趣旨で、「養護教諭が養護教諭であるために」というメインテーマを掲げましたが、十分な成果が得られたか具体的な評価はお聞きできませんでした。本会に参加された方々が、日頃の実践活動を振り返ってみる機会になればと願っております。

最後になりましたが、学術集会の運営にご協力いただきましたご来賓、ワークショップ担当者、座長、本学会理事の先生方に深く感謝申し上げます。また、休日の事務局会議に集まって、学術集会の企画、協賛企業の訪問、会場の設営・運営等にご尽力下さいました実行委員の先生方に改めて感謝いたします。

第15回学術集会を終えて

実行委員長 今野洋子
(北翔大学)

会員の皆様のご協力を持ちまして、第15回学術集会を終えることが出来ました。開催日まで、HPやプログラム、垂れ幕のミス等

があり、関係する皆様にご迷惑をおかけし、ご不快な思いをさせていただきました。本当に申し訳ありません。

今年度は、一般演題33題という盛況ぶりでしたが、もっと多くの演題を聞く機会がほしかったという声をいただき、反省しております。また、抄録集の発行が予定より大幅に遅れ、ご心配をおかけいたしました。この他にも、まだまだ至らない点があると思います。深くお詫び申し上げます。

しかし、学術集会の運営を通じて、実感したのは、理事長・学会長をはじめとする会員である諸先生方の優しさと、すばらしさでした。絶えず励まし助けてくださる諸先生方のおかげで、「学会員のために己を捨てて尽くそう」という気持ちで、最後まで取り組むことができました。会員の皆様のため、養護教諭養成のため、参加する先生方のためと思うと、ずいぶん勇気づけられました。

「おはようございます」の挨拶さえできずに始まった慌しい二日間。スタッフ全員が顔を揃えたのは、実は、この二日間だけでした。しかし、スタッフの先生方の活躍はめざましく、常に臨機応変に対応する養護教諭の実力を実感いたしました。学生スタッフもよく考え、よく働き、本当に助かりました。

さて、北海道の会員数増は、本学術集会の最大の成果と言えるでしょう。どうぞ、皆様、今後ともよろしく願いたします。

◇◇◇ 第15回学術集会参加者の声 ◇◇◇

養護教諭であり続けるために

築地優子
(札幌市立屯田西小学校)

今年で学会員3年目。入会の経緯は、共同研究の推進委員長になり、それまで『研究』にはとてもネガティブだった私は浅井学園大学(現:北翔大学)の今野洋子先生にスーパーバイザーをお願いし、研究のいろはをご指導いただくことに。そこで紹介されたのが本学会。勧められるままに埼玉へ。2日間はカルチャーショックの連続。頭の中が飽和状態になるほどの様々な発表・討議・報告。それまで

体験することがなかった刺激で頭痛まで。

“学会”は研究者のための場と敷居が高く感じていましたが、養護教諭のことを真剣に考えてくれる人や職種がこんなにいるんだ！あるんだ！という感動と心強さを覚えました。

昨年は名古屋、今年は札幌での開催。北海道開催に向け「学会員を10名増やす」という気持ちで仲間にも積極的に強引にピーアール。雑誌や書籍でしか知らなかった先生たちと同じ場で一緒に学ぶことの素晴らしさや質の高い発表をぜひ多くの先生にも体験して欲しかったのです。自分にできること、自分にしかできないことを実践し、できれば自分もいつか学会で発表しようと強く思いました。

養護教諭は学校の中でいちばん「ありがとう！」と言われる職種であることに嬉しさややりがいとエネルギーをもらっています。確かに理想と現実にはギャップがあり目の前の子どもと向き合っていると、ゆっくり考える気持ちのゆとりなどなくなりがちですが、年に何度かは自分に“喝”を入れるためにも全国規模の研究会や学会に参加し、研究の奥深さを体感し、自分へのカンフル剤にしたいと思っています。

養護教諭であり続けることの大切さ

小瀬古貴子
(川崎市立宮内小学校)

日本養護教諭教育学会に参加するようになって5年になります。

きっかけは、全国でも数少ない養護教諭専修免許状の認定講習が愛知教育大学で行われていたことです。やっとの思いで抽選にあたり参加でき、後藤ひとみ先生の養護教諭論特論を受講できたことに始まります。

その時にピンク色の学会誌を第1巻から第5巻までを購入し、読み終えた時、この学会が誕生するまでのご苦労をひしひしと感ずることができ、とても感動をおぼえました。学会に入会したのもこれらのことがきっかけでした。

学会は全国各地で開催され、子どもを連れての参加は大変なこともあります。今だからこそ勉強できる機会を大切にしたいと思っています。

書籍や講演などで有名な大学の先生と間近にお会いできることも何よりの励みになっています。

養成機関の先生方、養護教諭を志す学生さん、現職の養護教諭が学びあえる学会はすばらしい組織だと思っています。学会での学びや出会いを糧にして日々の実践に生かせるように努力したいと思っています。

時代とともに、子どもの健康課題やニーズは変遷しています。いつの時代にも子どもひとりひとりに丁寧に対応し、学校教育全体を広く見わたすことのできる力量の形成のためにも学ぶ姿勢を大切にしたいと思っています。

日本養護教諭教育学会に参加して

角掛奈緒美・生井翔子
(弘前大学大学院 1年生)

今回初めて日本養護教諭教育学会に参加させていただきました。授業で学んだりしていたことが更に深められたり、違った角度から見直すことができたりして、とても貴重な体験ができたと感じています。

今回の「養護教諭が養護教諭であること」というテーマは、とても奥が深いものであり、養護教諭一人ひとりが創り上げた自分なりの考えを持っているのではないかと思います。会場に着いて一番初めに参加したシンポジウムでそのテーマで議論されていて、3人の現職の先生方もそれぞれの立場から経験に基づいたお考えを話されていました。どの考えもとても参考になりました。現場に出るまで、それから現場に出た後も、今回のシンポジウムの内容を忘れずに、私なりの「養護教諭であること」を追究していきたいと思っています。

また、今回の学会では養護教諭の先生方の日ごろの実践に関わった内容の発表を多く聞くことができました。自分達が今学んでいることがどのように実践されており、また、どのように議論されているのかを間近にみることで、養護教諭として研究的取り組みを行うことの大切さを改めて実感できたように思います。また、このような場を通して、他の大学の方々とお話をする機会にも恵まれました。

た。自分の日ごろの学習や研究に関して他の大学の方と話すことはとても新鮮でした。この刺激をこの学会においてだけのものとせず、今後に生かして行けたらと思います。

第 15 回 学術集会

アンケート結果

実行委員会

日本養護教諭教育学会第 15 回学術集会が無事開催され、本誌にて会員の皆様にご報告できますことを大変嬉しく存じます。学術集会の折りに戴きました貴重なご意見をまとめましたので、以下ご報告いたします。

回答者の地域

札幌市 (30)、他県 (17)、北海道 (10)、無回答 (8)

1. 学術集会開催を知った情報源

チラシ (40)、学会誌 (12)、ハーモニー (5)、ホームページ (5)、雑誌 (3)

* チラシが効果的だったようです。他学会の開催会場や研究会で配布しました。また、北海道は会員が多くはないので、北海道・札幌市の養護教員会研究大会での配布に加え、札幌市内の養護教諭の皆様には全員郵送しました。

2. 興味を持った内容 (複数回答)

シンポジウム (25)、教育講演 (23)、一般演題 (21)、特別講演 (20)、ワークショップ (18)、ポスターセッション (18)、ランチョンセミナー (16)、学会助成研究発表 (6)

* 何度も議論を重ねて、年次企画として考えたものは好評でした。

3. 運営に関する感想・意見

①会場へのアクセス

大変良い (14)、良い (36)、ふつう (12)、良くない (3)

②会場の広さ

ちょうど良い (64)、無回答 (1)

* 「綺麗な会場で気持ちよかった」というご意見もあり、概ね肯定的な評価をいただきました。

③会場の設備

十分 (45)、改善必要 (7)、無回答 (13)

* 空調やマイク・モニターの調整についての改善要望がありました。申し訳ありませんでした。

④スタッフの対応

大変良い (32)、良い (18)、ふつう (15)

⑤学会の日程

適当 (57)、もっと長く (4)、もっと短縮 (3)、無回答 (1)

* 1 日半という日程については、大多数の方が適当というご意見でしたが、「もう少し深める時間が欲しかった」といった声もありました。

4. 記述内容について

「参加者への心遣いの感じられる運営でした。」「企画されたシンポジウム、ワークショップ、ランチョンセミナーなどが特によかった。学びが多かった。」「プログラムの構成、内容ともとても良かった。」「今後の成長に役立つ内容だった。」「小児のメタボリックなど今現在の健康課題から、養護教諭として普遍的な内容まで幅広く、積極的な意見交換ができ、とても勉強になった。」「はじめての札幌開催を楽しみにしていました。」など、嬉しい言葉を多々いただきました。しかしながら、「初日の受付時間を早くしてほしい。」「助成研究は皆が聞ける時間に設定してほしい。」「ワークショップは希望のものが受けられるように工夫してほしい。」とのご意見もありました。

5. 次年度の学会に取り上げてほしいこと

「今回のシンポジウムにも出ていた養護教諭の職務について、他の職種との違いを明確にできるようなテーマがあって欲しい」「養護教諭の継続教育支援について」「特別支援に関するもの」「自閉症の子どもに関わっている医師の講演」「プレコングレス」「ケースメソッド」「子どもの食育について」「ストレス障害について」「養護教諭の複数配置について」「生と死の教育について」などのご意見がありました。

アンケートにご協力いただきました方々にお礼を申し上げます。皆様からの貴重なご意見・ご要望は、第16回学術集会の実行委員会へ申し送りさせていただきます。

(実行委員 山田玲子)

第15回学術集会プレングレス報告

(1) 「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集〈第一版〉」に関する意見交流

理事長 後藤ひとみ
(愛知教育大学)

○ “プレングレス” という企画について

学会活動の一層の活性化を図るため、日本養護教諭教育学会では初の試みとなる“プレングレス”の開催を実行委員会に提案しました。プレングレスは、学術集会の開催に先駆けて、関連するテーマや学会活動に関わる内容について議論したり、情報交換したりするものです。したがって、今回のように、学術集会の受付前に開催することになります。

この度は、津村学会長のご配慮により、プログラムへの掲載、会場の確保などを年次企画に準じて行っていただきました。初めての企画ながら学会活動の充実にもつなげることができたのではないかと考えています。○理事会では、本年3月末に発行した解説集〈第一版〉に対する意見交流の場として10月6日(土)午前10時～12時のプレングレスを企画しました。20名(会員14名、学生5名、他1名)の参加があり、今後の用語検討に役立つ貴重なご意見をいただくことができました。司会は、学会活動担当の鎌田理事が務め、理事長として「本解説集は第一版という表記が意味するように、今後も第二版・第三版…と検討を深めていく予定である。その検討にむけたご意見をいただくことが開催の趣旨である。」との説明を行いました。

本会名誉会員である杉浦守邦先生からは「『養護診断』と『養護診断名』についての提案」という資料が出され、養護教諭の専門性を主張することの重要性が提起されました。養護

診断、健康教育、ヘルスプロモーション、養護実践、養護活動、養護教育活動などの用語が話題となり、「本解説集を大学院の授業で活用している」、「現場の養護教諭として大変勉強になっている」などが紹介されました。

今後の研究にむけて、「養護教諭独自の言葉(造語)づくりを行い、その根拠を明確にしていくこと」「他領域の言葉との比較を行って養護教諭の専門性を示す言葉づくりに生かしていくこと」を確認することができました。これらをもとに、今後の学会活動計画を提案していきたいと思っております。

なお、用語解説を公表して多くの人との意見交流を行い、批判を受けながら検討を深めることが大切ではないかとの意見を受けて、現在、学会HPに英語表記・キーワード・定義を掲載しています。会員外の方々にもご紹介下さい。

(2) 「養護教諭をめぐる現代的課題」

山崎隆憲
(神奈川県立藤沢総合高校)
鈴木裕子
(横浜市教育委員会)

当プレングレスを企画した段階では、管理職登用・人事考課・職務内容について議論しようと考えていました。ところが、本年3月末に文部科学大臣が中央教育審議会スポーツ・青少年分科会に諮問した「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取り組みを進めるための方針について」を受けて設置された「学校健康・安全部会」において養護教諭に関することが検討されていることを知りました。しかし、肝心の報告書(資料)が文部科学省のHPにアップされず、養護教諭がどう位置づけられるか判りませんでした。9月下旬、後藤理事長が文部科学省学校健康教育課企画・健康教育係に依頼し、「学校保健の充実を図る方策について(案)」を入手したことから、当プレングレスのテーマにふさわしいと考え、取り上げることにしました。

参加者は予想を上回る約40名でした。養

成関係者では、事前に資料を読んでいる方もいましたが、現場の養護教諭は初めて読む方がほとんどでした。活発に種々の意見が出されましたので、その概要を紹介します。

1. この（案）の目的は、法整備なのか養護の概念の規定なのか。
2. 養護の概念を法で規定するのならば、学校保健法ではなく、学校教育法にすべきである。
3. 「養護をつかさどる」を解釈しやすいようにする表現は、「教諭は教育をつかさどる」「栄養教諭は栄養に関する指導と管理をつかさどる」の両方から見えてくる。保体審での健康の保持（管理）増進（教育）という言葉を使い、「健康に関する管理と指導にあたる」とするとわかりやすい。
4. 養護教諭は実践的な職業であり、養護の概念は実践からみんなで研究的に作り上げていくものであり、法的に規定するものではない。
5. 「養護をつかさどる」はわかりにくい一方で、いろいろなことを包含した表現なので可能性を含んでいて良い。養護教諭の職務を法律に載せることで、しぼりがかからないようにすべきである。あまり規定されて、変化する養護教諭の職務に対応できないと困る。
6. 職務内容は通達・ガイドラインで示せばよい。職務内容は、時代・地域・校種によって違う。法整備というより、通達などで慎重に出して、実践に結びつくように提案してほしい。そうすることで「養護をつかさどる」の説明がつく。人事考課なども考えると他の職種から見て職務がわからないのは問題なので、職務のガイドラインのようなものはあるとよい。そのためには、今まで出されているS.47年やH.9年の保体審答申等を総括しながら9項目を論議する必要がある。

その際、専門的知見がないとできないということをもっとアピールしたい。コーディネーターも大切だが、専門的な対応そのものも大切である。

7. 養護教諭の年次研修が法的に位置づけら

れるようにしてもらいたい。法制度による研修だと指導教員もつく。こういう機会を逃すとなかなか法改正ができないので、是非入れてもらいたい。

8. 養護教諭としてどういう力がほしいか、どういう研修が必要なのかを現場の人が言っていく必要がある。
9. 複数配置の予算がないので当面は0Bの活用もいいが、それで十分となると複数配置が進まない。複数配置の推進との両面が必要である。

中央教育審議会スポーツ・青少年分科会
「学校健康・安全部会」の審議経過報告に
対するパブリックコメントについて

理事長 後藤ひとみ

文部科学省から、11月19日付けでまとめた「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」（審議経過報告）への意見を募集することが11月27日に発表されました。現在、12月20日（木）を締め切りとして意見募集が行われています。

この審議経過報告は44頁ありますが、特に「Ⅰ 子どもの健康・安全を守るための基本的な考え方について」（P.2～P.5）と「Ⅱ 学校保健の充実を図るための方策について」（P.6～P.20）は養護教諭に深くかわる部分です。是非、文部科学省HPの「申請・手続き等」から「パブリックコメント」を引くか、http://www.mext.go.jp/b_menu/public/main_b13htmにてご覧下さい。

ところで、この間、理事会では「学校健康・安全部会」の審議内容の情報収集に務め、本年10月7日に第15回学術集会（北海道）で開催した2007年度総会では関係団体と協力して養護教諭を冠した全国学会としての責任を果たしていくことを確認しました。

この決定を受けて、本会が幹事団体となって11月3日に意見交流会を開き、全国養護教諭連絡協議会、日本養護教諭養成大学協議会、日本教育大学協会全国養護部門、全国私立大学・短期大学（部）養護教諭養成課程研究会、

日本学校保健学会、日本健康相談活動学会の各代表者計13名にご参集いただきました。

上記7団体での協議の結果、パブリックコメントにむけて、次の5点を共通理解の内容として確認しました。

- ①「養護をつかさどる」の概念は歴史的経緯をふまえて慎重に検討すべきである。関係団体等による根拠のある議論を踏まえて十分に検討した上で決定してほしい。
- ②専門職に求められる自律性を考えると、職務内容の明確化については法律で規定するのではなく、時代の変化に対応させることのできる通達等で周知すべきである。関係団体等による検討協議の作業部会を踏まえて実施してほしい。
- ③養成カリキュラムについては、関係団体等による作業部会で十分に検討していただきたい。
- ④初任者研修などの研修制度については法律に明記してほしい。一般教員と同じように教育公務員特例法に明記するか、教特法附則にある幼稚園教諭のような特例措置を適用してほしい。
- ⑤複数配置の充実とともに、学校教育法第103条を撤廃してほしい。

このような経緯のなか、12月9日の朝日新聞などで「養護教諭の役割や仕事の中身が学校保健法に明記される」と発表されました。これまでの検討経緯をご存知でない方の中には法律に明記されることを喜ばしく思った方がいらっしゃるかもしれません。しかしながら、「なぜ、学校教育法や同法施行令、同法施行規則ではないのか。」という声も聞きます。

理事会はパブリックコメントへの対応にむけて12月1日に臨時の理事会を開催しました。現在、コメント内容を検討中です。パブリックコメントは、国民一人ひとりの意見を聞くものですので、皆様一人ひとりの率直な意見が求められています。

会員の皆様におかれましては、本紙P.5～P.6も参考にして、FAXまたはEメールにて積極的にご意見をお送り下さいますようお願い申し上げます。

日本養護教諭教育学会 2007年度総会報告（速報）

会員165名（含む委任状107名）の出席により、津村直子学会長と平川俊功会員の議長のもとで審議・承認されたことの概略を報告いたします。

- 議案1 2006年度事業報告：第14回学術集会（名古屋）に388名の参加者があったことなどが報告され承認された。
- 議案2 2006年度決算・監査報告：決算が報告され、浅利・貴志監事の監査報告を受けて承認された。
- 議案3 2007年度事業報告：第15回学術集会のプレコンgresにおいて、「養護教諭の専門領域に関する用語の解説集〈第一版〉に関する意見交流」を行ったこと、学会助成研究「保健学習の実践から見た養護活動」（代表：小口博子）による研究成果および「養護実践力の育成を目指す養護教諭養成カリキュラムの検討—『養護概説』担当者による分析—」（代表：斉藤ふくみ）による中間報告が発表されたこと、「役員選出規約検討小委員会」を発足させて選挙制による理事選出にむけた規約等の検討を行ったこと、中央教育審議会の「学校健康・安全部会」に関する情報収集を行っていることなどが報告され、承認された。
- 議案4 2007年度補正予算案：原案通り承認された。
- 議案5 2008年度事業計画：第16回学術集会を岡山県で開催すること、研究助成を行うこと、日本養護教諭教育学会誌第12巻第1号を発行することなどが提案され、新たな事業として、次期役員の中の理事選出の選挙を行うこと、常置委員会として学会活動委員会を発足させること、新たな役員体制に関する内規を定めること、学術集会の開催地および学会長の推薦に関する内規を定める

- ことが提案され、承認された。
- 議案 6 2008 年度予算案：原案通り承認された。
- 議案 7 研究助成金対象研究の選定について：2008 年度の申込締切を 3 月 15 日として 2008 年度第 1 回理事会で選定すること、2009 年度以降は 9 月 10 日を応募締め切りとして従来どおりの選定手順で行うことが提案され、承認された。
- 議案 8 議案 9 「日本養護教諭教育学会会則」「日本養護教諭教育学会実施細則」の改正について：専門用語の解説集の定義に合わせて第 1 条の「会の目的」を修正すること、理事長の任期を明記すること、学会活動委員会の設置を定めることなどが提案され、承認された。
- 議案 10 「日本養護教諭教育学会役員を選出に関する内規」が提案され、承認された。
- 議案 11 議案 10 の承認を受け、選挙管理委員として、北海道・東北ブロックから吉田瑠美子会員と小林央美会員、関東ブロックから岡田加奈子会員と平川俊功会員の計 4 名が理事会から提案され、承認された。
- 議案 12 第 17 回学術集会開催地は青森県、学会長は面澤和子会員であることが報告された。

総会の後、第 16 回学術集会高橋香代学会長（岡山大学）に代わって三村由香里会員より 2008 年 10 月 18 日・19 日に岡山大学で開催するとの挨拶があった。

2008 年度研究助成金申請者の募集について

研究活動担当理事 高橋香代
(岡山大学)

2008 年度研究助成金申請者の募集につきましては、2007 年度総会での募集手順の承

認を受けて、下記のように募集いたします。研究助成金の申請書は、学会ホームページからダウンロードをお願いします。申請先は学会事務局です。申請の〆切は 2008 年 3 月 15 日です。

決定は、4 月開催予定の 2008 年度第 1 回理事会で選定基準に基づいて行います。結果は 2008 年 5 月のハーモニーで発表し、2008 年 10 月に開催される年次総会で承認を受けます。会員の皆様には、奮って申請をお願いします。

なお、2009 年度研究助成金の申請は 2008 年 5 月のハーモニーで公募し、申請〆切は 2008 年 9 月 10 日の予定です。

事務局より

別紙のように、次期役員を選出にあたり、理事の選挙（来夏に実施）が告示されました。選挙権は、2007 年度の年会費を支払った会員が有します。未払いの方は、会費納入をお願いいたします。

編集後記

今年もあと僅かとなりました。この 1 年は皆様にとってどのような年だったでしょうか。来年も養護教諭をめぐる諸課題や環境を一步でも改善させ前進し、養護教諭の力をますます発揮できるよう頑張りましょう。(F)

